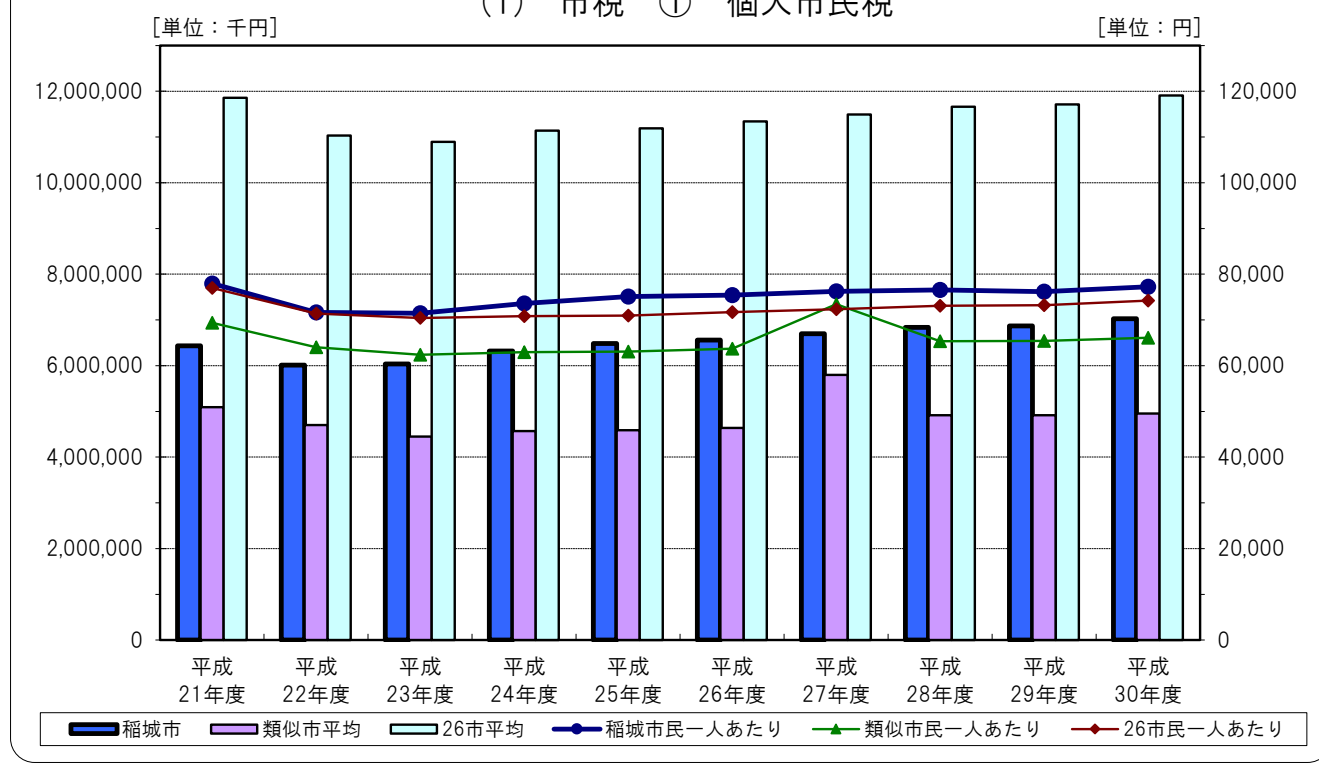


I 財政状況

2 歳入の状況

- (1) 市税
- (2) 普通交付税
- (3) 分担金・負担金・使用料・手数料
- (4) 国庫支出金
- (5) 都支出金
- (6) 諸収入
- (7) 市債

(1) 市税 ① 個人市民税



(単位：千円、円)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
稲城市	6,436,251	6,010,689	6,038,118	6,317,431	6,481,457	6,557,245	6,697,396	6,839,666	6,869,611	7,024,068
市民一人 あたり	77,975	71,639	71,455	73,595	75,132	75,414	76,256	76,554	76,203	77,243
類似市 平均	5,091,125	4,703,514	4,450,006	4,568,035	4,585,613	4,639,619	5,799,451	4,913,698	4,918,385	4,955,238
市民一人 あたり	69,351	64,020	62,379	62,981	63,065	63,686	73,436	65,359	65,432	66,116
26市平均	11,857,384	11,030,863	10,892,323	11,139,797	11,190,756	11,342,131	11,491,532	11,660,128	11,714,163	11,908,485
市民一人 あたり	76,996	71,381	70,422	70,823	70,977	71,715	72,360	73,100	73,247	74,222

傾向分析

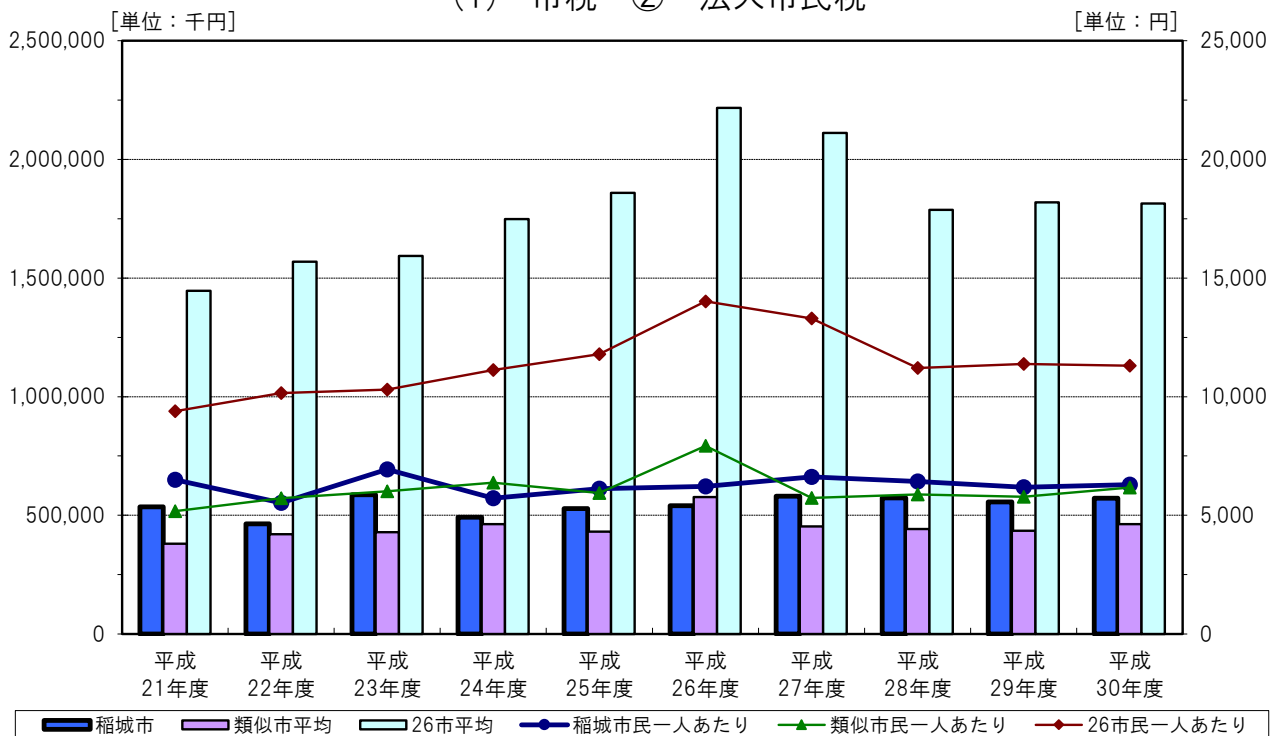
個人市民税は、稲城市と26市平均どちらも、平成20年9月のリーマンショックなどの影響により平成22年度が大幅な減となり、その後は緩やかな景気回復の影響などにより、増加傾向になっています。

平成30年度の総額は、前年度比154,457千円（2.2%）の増となり、市民一人あたり額では1,040円（1.4%）の増となっています。

稲城市は、市民一人あたり額において類似市平均及び26市平均を上回っていますが、一方で、ふるさと納税による税込減額が年々増加しており、平成30年度の影響額は約1億7,800万円となっています。26市の傾向をみると、市民一人あたり額が多い市は、影響額も大きい傾向にあります。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）	
No. 1. 武蔵野市	120,494円
No. 2. 三鷹市	96,098円
No. 3. 国立市〔類似市〕	92,716円
No. 9. 稲城市	77,243円
No. 19. 東大和市〔類似市〕	62,993円
No. 22. 清瀬市〔類似市〕	59,766円
No. 23. 福生市〔類似市〕	58,549円
No. 25. あきる野市〔類似市〕	55,689円
No. 26. 武蔵村山市	51,659円

(1) 市税 ② 法人市民税



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	536,281	463,727	586,159	491,652	527,959	540,633	581,221	573,892	556,922	571,678
市民一人あたり	6,497	5,527	6,937	5,727	6,120	6,218	6,618	6,423	6,178	6,287
類似市平均	379,947	420,533	428,809	462,707	431,607	577,369	452,797	442,333	434,637	462,677
市民一人あたり	5,176	5,724	6,011	6,380	5,936	7,925	5,734	5,884	5,782	6,173
26市平均	1,445,728	1,569,195	1,592,619	1,748,906	1,858,327	2,216,918	2,111,683	1,787,085	1,818,763	1,814,042
市民一人あたり	9,388	10,154	10,297	11,119	11,786	14,017	13,297	11,204	11,373	11,306

傾向分析

法人市民税は、市内に事務所や事業所などがある法人に課税される税で、企業の経営状況の影響を大きく受けます。

26市では、リーマンショックの影響による減収からの景気回復などにより増加傾向が続き、平成27年度は税制改正で税率が引き下げられたことによる減収がみられます。

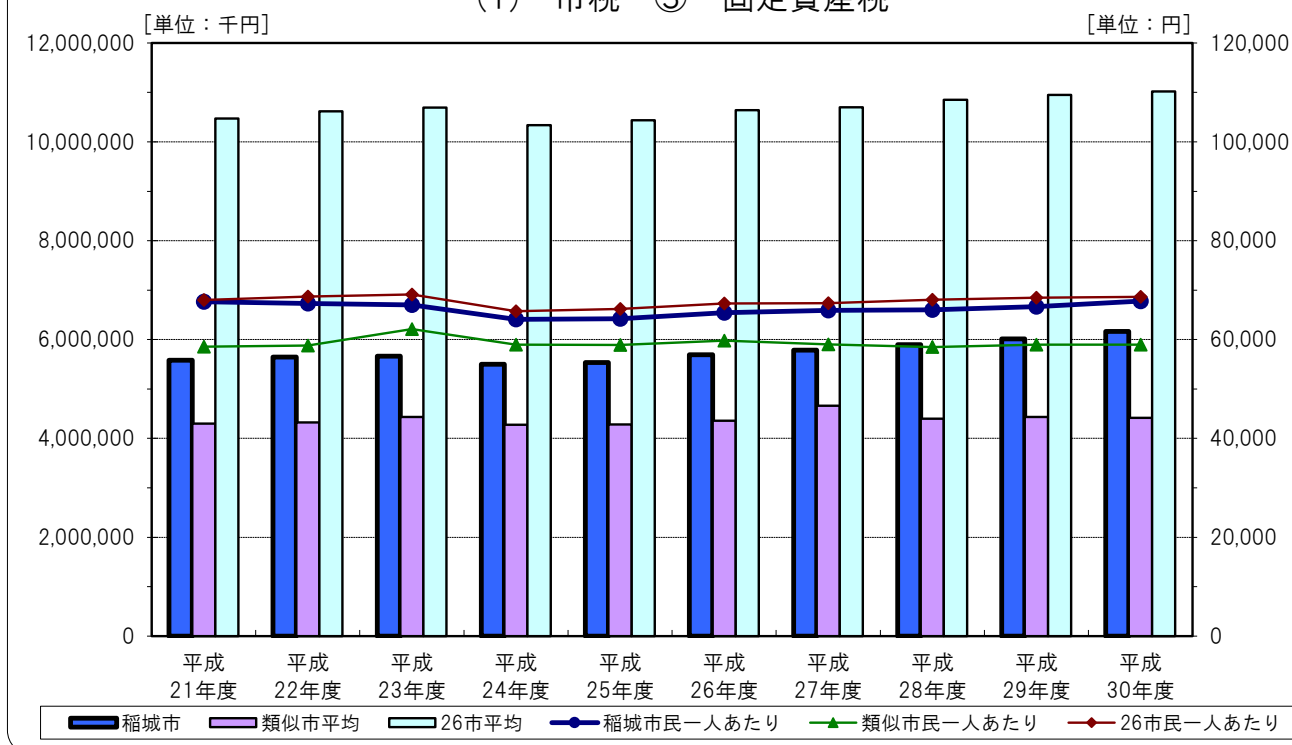
稲城市は、近年では5～6億円の範囲で推移しています。他市に比べて企業が少ないこともあり、平成30年度の市税全体に占める割合は3.7%と、26市平均の6.5%に比べ小さくなっています。

平成30年度は事業所の増などにより、前年度比14,756千円(2.6%)の増、市民一人あたり額109円(1.8%)の増となっています。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 立川市	26,872円
No.2. 府中市	22,477円
No.15. 東大和市[類似市]	7,558円
No.16. 国立市[類似市]	7,386円
No.20. 稲城市	6,287円
No.22. 福生市[類似市]	5,756円
No.24. 清瀬市[類似市]	5,181円
No.25. あきる野市[類似市]	4,786円
No.26. 狛江市	4,268円

(1) 市税 ③ 固定資産税



(単位：千円、円)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
稲城市	5,583,329	5,648,898	5,661,140	5,501,094	5,537,940	5,691,218	5,789,093	5,896,438	6,010,859	6,163,639
市民一人 あたり	67,641	67,327	66,994	64,085	64,195	65,454	65,914	65,997	66,677	67,781
類似市 平均	4,297,908	4,320,707	4,431,597	4,276,721	4,281,995	4,357,009	4,663,127	4,396,601	4,431,665	4,418,039
市民一人 あたり	58,546	58,809	62,121	58,965	58,889	59,807	59,047	58,481	58,957	58,948
26市平均	10,471,968	10,619,500	10,691,790	10,340,046	10,436,926	10,640,087	10,696,926	10,852,175	10,951,141	11,017,557
市民一人 あたり	67,999	68,720	69,126	65,739	66,196	67,276	67,357	68,035	68,476	68,669

傾向分析

固定資産税は、土地、家屋、設備などの償却資産の所有者が、その資産価値に応じて納める税であり、普遍性のある安定性の高い税源とされています。また、3年に1度固定資産の評価替え（平成21、24、27、30年度）を行います。

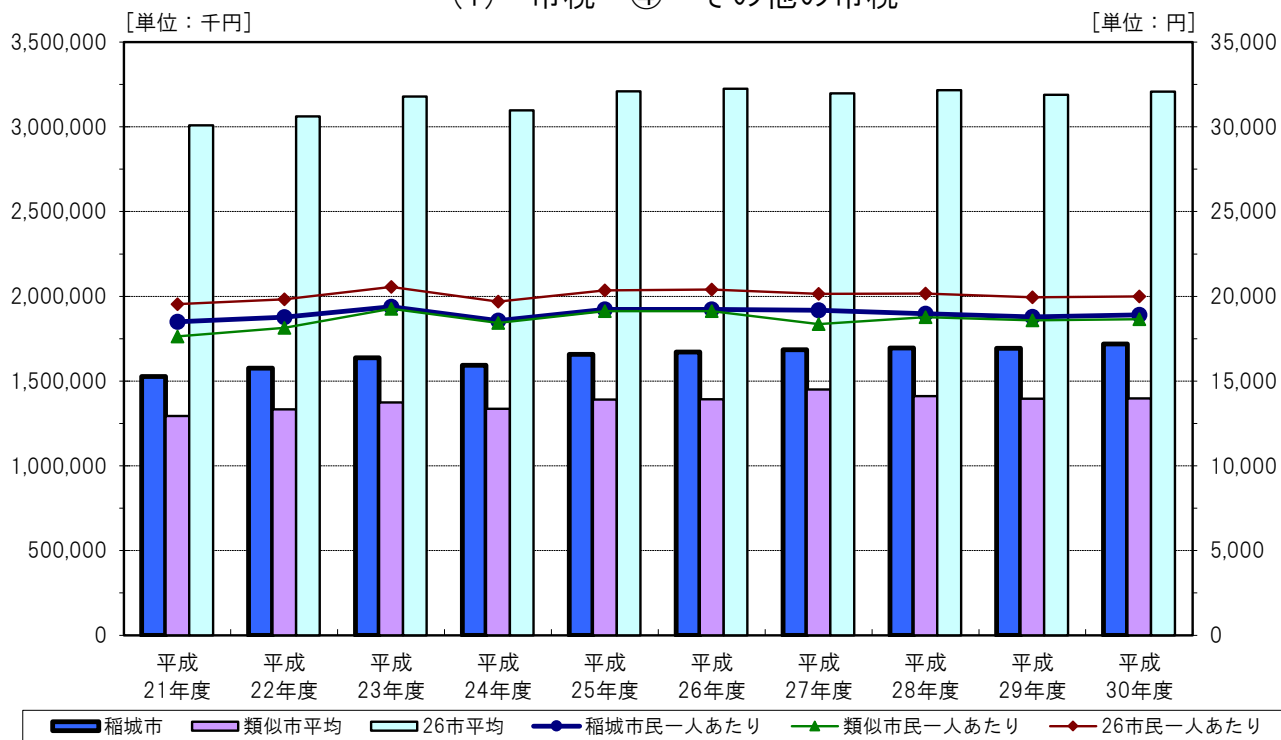
平成30年度は、新增築家屋の増や地価上昇、区画整理地内保留地処分などにより、総額では前年度比152,780千円（2.5%）の増、市民一人あたり額では1,104円（1.7%）の増となっています。

通常、家屋は経年劣化により、償却資産は減価償却により固定資産の価格は減少しますが、稲城市では、土地区画整理事業などの都市基盤整備の進展による人口増に伴い戸建住宅やマンションなどが新たに建設されているため、固定資産税総額は増加傾向にあります。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 武蔵野市	108,978円
No.2. 立川市	95,943円
No.7. 国立市[類似市]	75,789円
No.10. 稲城市	67,781円
No.18. 東大和市[類似市]	60,653円
No.22. あきる野市[類似市]	54,538円
No.23. 福生市[類似市]	54,345円
No.25. 狛江市	50,607円
No.26. 清瀬市[類似市]	48,210円

(1) 市税 ④ その他の市税



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	1,527,071	1,575,702	1,638,267	1,593,398	1,658,729	1,671,999	1,684,334	1,695,634	1,694,022	1,719,834
市民一人あたり	18,500	18,780	19,387	18,562	19,228	19,229	19,178	18,979	18,791	18,913
類似市平均	1,294,743	1,333,455	1,374,621	1,336,813	1,390,370	1,393,649	1,450,244	1,411,347	1,396,812	1,397,578
市民一人あたり	17,637	18,150	19,269	18,431	19,121	19,130	18,364	18,773	18,583	18,647
26市平均	3,009,389	3,062,437	3,179,639	3,098,146	3,209,612	3,225,644	3,198,360	3,216,328	3,189,396	3,207,729
市民一人あたり	19,541	19,817	20,557	19,697	20,357	20,395	20,140	20,164	19,943	19,993

傾向分析

稲城市におけるその他の市税は、都市計画税、市たばこ税、軽自動車税の3つで、全体としては前年度比25,812千円

(1.5%)の増となっています。

都市計画税は、土地区画整理事業や都市計画事業に要する費用に充てる目的税で、稲城市ではその他の市税のうち約7割を占めています。平成30年度は、新增築家屋の増や地価上昇、区画整理地内保留地処分などにより1,248,885千円、前年度比30,865千円(2.5%)の増となっています。

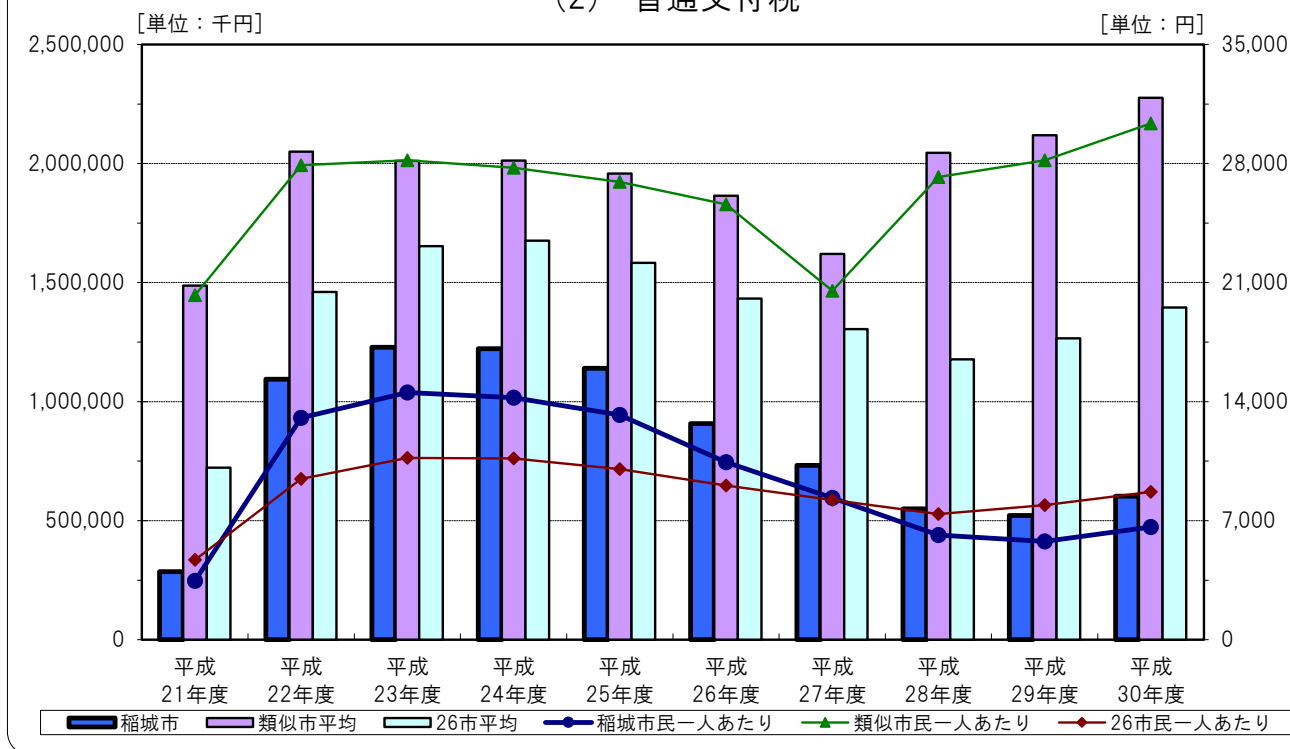
市たばこ税は、市内でたばこが購入されたときに、一部が市の収入となります。平成30年度は市内でのたばこ販売本数の減により400,776千円、前年度比7,646千円(1.9%)の減となっています。

軽自動車税は、軽自動車などの所有者にかかる税です。平成30年度は70,173千円、前年度比2,593千円(3.8%)の増となっています。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 武蔵野市	28,304円
No.2. 立川市	24,327円
No.5. 国立市[類似市]	22,437円
No.14. 福生市[類似市]	18,950円
No.15. 稲城市	18,913円
No.17. 東大和市[類似市]	18,675円
No.19. あきる野市[類似市]	17,963円
No.25. 狛江市	16,288円
No.26. 清瀬市[類似市]	15,266円

(2) 普通交付税



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284	521,447	602,968
市民一人あたり	3,455	13,046	14,536	14,238	13,208	10,444	8,336	6,148	5,784	6,631
類似市平均	1,486,985	2,049,485	2,011,633	2,012,892	1,957,516	1,864,850	1,620,352	2,044,953	2,119,020	2,275,669
市民一人あたり	20,256	27,896	28,199	27,753	26,921	25,598	20,518	27,201	28,190	30,363
26市平均	722,060	1,460,594	1,653,154	1,676,184	1,582,396	1,432,805	1,305,088	1,177,792	1,265,327	1,395,284
市民一人あたり	4,689	9,452	10,688	10,657	10,036	9,059	8,218	7,384	7,912	8,696

傾向分析

地方交付税制度は、自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでも一定水準の行政サービスを受けられるよう財源を保障する制度です。国庫支出金と異なり、用途が定められていない一般財源です。

普通交付税の26市平均は、平成22年度にリーマンショックの影響による税収減により大幅に増となりましたが、その後税収増などに伴い減少し、平成29年度に再び増加に転じています。

稲城市では、平成30年度の基準財政需要額は前年度比31,869千円(0.2%)の減、基準財政収入額が清算基準の見直しによる地方消費税交付金の減などに伴い前年度比101,423千円

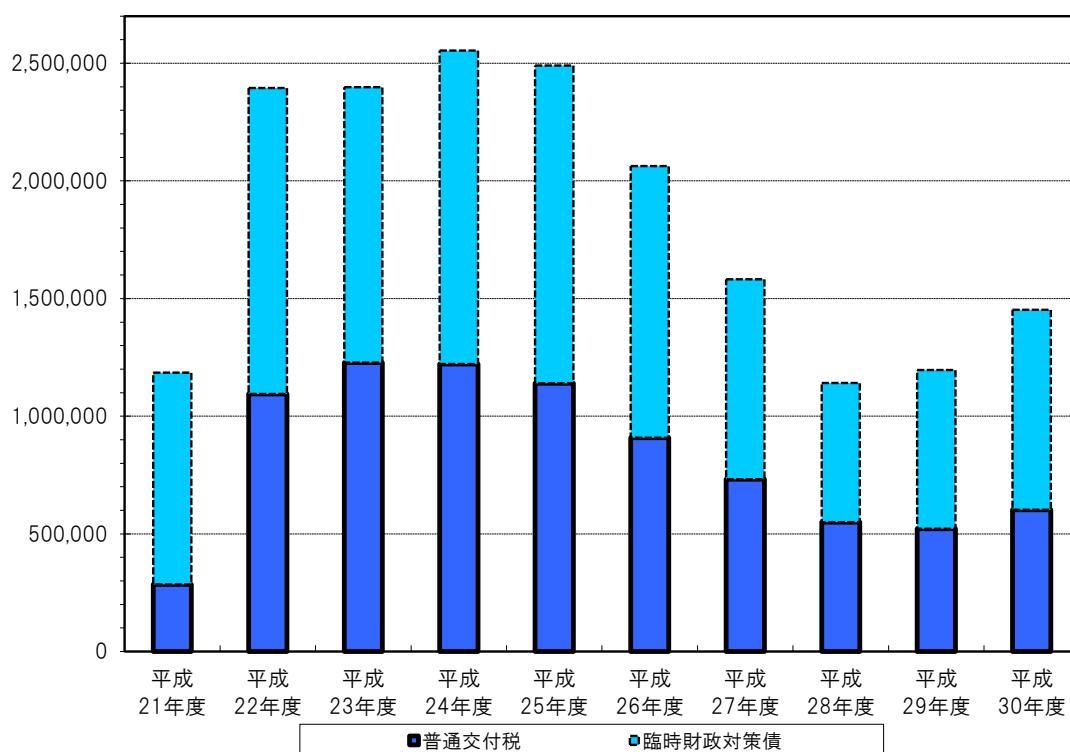
(0.8%)の減となり、普通交付税交付額は前年度比で81,521千円(15.6%)の増、市民一人あたり額847円(14.6%)の増となっています。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 清瀬市[類似市]	50,877円
No.2. あきる野市[類似市]	44,355円
No.3. 福生市[類似市]	36,265円
No.7. 東大和市[類似市]	22,127円
No.12. 稲城市	6,631円
No.17. 日野市	2,908円
No.18. 国立市[類似市]	73円
交付団体	18市(うち類似市5市)
不交付団体	8市(うち類似市なし)

〔参考〕 普通交付税と臨時財政対策債

[単位：千円]



(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
普通交付税	285,199	1,094,562	1,228,295	1,222,192	1,139,419	908,147	732,111	549,284	521,447	602,968
臨時財政対策債	900,000	1,300,000	1,170,000	1,332,140	1,350,728	1,154,890	850,131	591,770	674,598	848,906

解説

地方交付税には2種類あり、全体の94%が普通交付税として、残り6%が特別交付税として交付されます。その原資は、平成27年度から所得税、法人税、酒税、消費税及び地方法人税の一定割合（所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の22.3%、地方法人税の全額）となっています。

普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える財源不足を補うために交付されるものです。「基準財政需要額 ≤ 基準財政収入額」となる場合は、不交付団体となり、普通交付税は交付されません。

基準財政需要額とは、標準的な行政需要にかかる必要な経費で、次の算式で算定されます。

$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times (\text{測定単位} \times \text{補正係数})$$

- ・単位費用：人口10万人、面積210km²などの標準団体を想定し、合理的かつ妥当な水準により行われる必要な経費を基礎として法律により定められる数値。
- ・測定単位：各行政項目について設定される単位（人口や面積など）
- ・補正係数：人口規模や人口密度、都市化の程度、気象条件などによる財政需要の差を反映させるための乗率

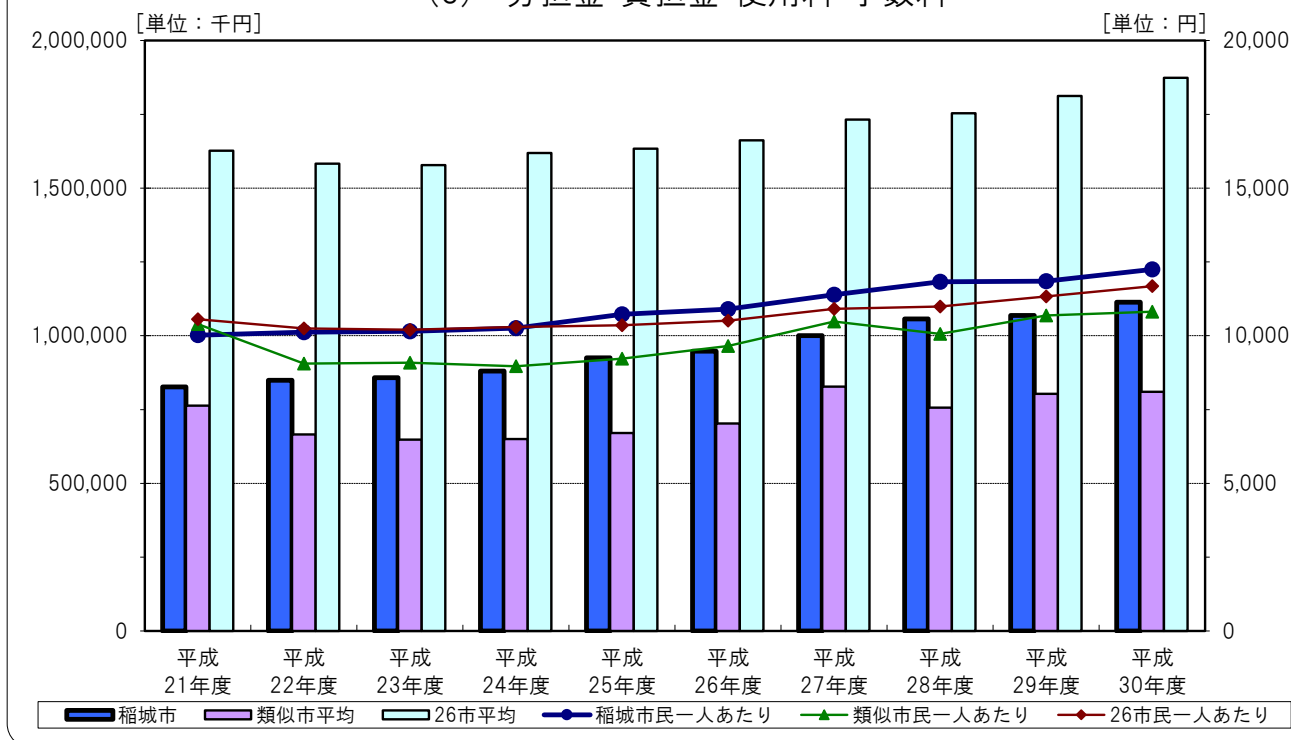
基準財政収入額とは、各地方公共団体の標準的な税収で、次の算式で算定されます。

$$\text{基準財政収入額} = \text{標準的税収入} \times 75\% + \text{地方特例交付金} \times 75\% + \text{地方譲与税}$$

臨時財政対策債は、基準財政需要額の一部に振り替えるかたちで発行枠が認められる地方債であり、一般財源とされ、その元利償還金は全額、後年度の基準財政需要額に算入されます。交付税制度に必要な財源額に対する、税収の財源不足の対応策として、平成13年度より導入されました。

特別交付税は、普通交付税を補完するものとして、普通交付税では捕捉されなかった特別の財政需要がある場合や、普通交付税算定期日後に生じた災害などのため、特別の財政需要の増加または財政収入の減少がある場合などに交付されるものです。

(3) 分担金・負担金・使用料・手数料



(単位：千円、円)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
稲城市	826,916	849,034	857,902	880,616	925,242	947,427	1,000,094	1,056,968	1,068,359	1,113,551
市民一人 あたり	10,018	10,119	10,152	10,259	10,725	10,896	11,387	11,830	11,851	12,246
類似市 平均	762,738	665,460	648,082	650,232	670,375	703,194	827,860	756,417	803,229	810,457
市民一人 あたり	10,390	9,058	9,085	8,965	9,219	9,652	10,483	10,061	10,686	10,814
26市平均	1,626,325	1,582,906	1,578,138	1,618,599	1,633,261	1,661,618	1,732,412	1,753,519	1,811,710	1,873,446
市民一人 あたり	10,560	10,243	10,203	10,291	10,359	10,506	10,909	10,993	11,328	11,677

傾向分析

分担金・負担金・使用料・手数料は、特定の事業を行うことによって利益を受ける方から徴収するもので、通常はその当該事業に要する経費の財源になります。

稲城市での主なものとしては、保育所運営費保護者負担金やごみ処理手数料、公共施設や公園駐車場の使用料などがあります。特に、稲城市は年少人口割合が高く、子育て関連（保育所運営費保護者負担金、学童クラブ運営費保護者負担金などの児童福祉負担金と保育所施設使用料）の合計が全体の4割以上を占めています。

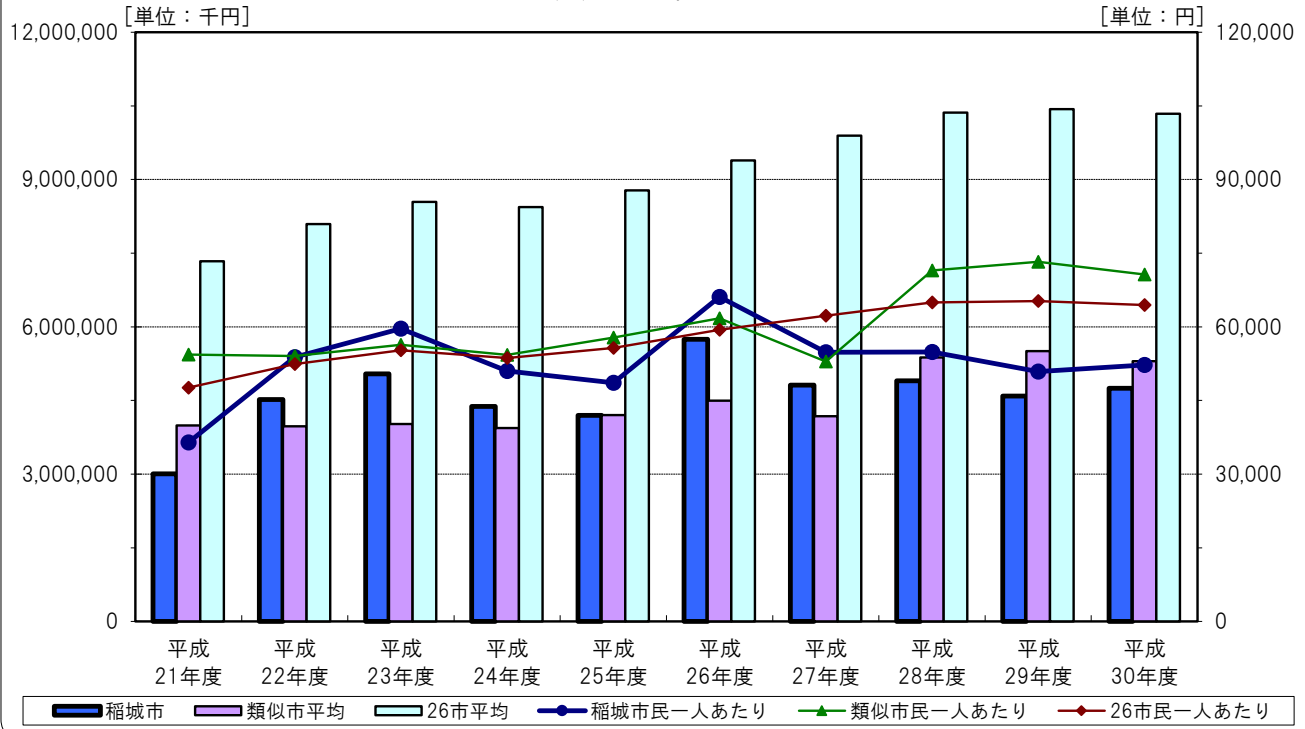
平成30年度は、保育所運営費保護者負担金や保育所施設使用料の増などにより、前年度比45,192千円（4.2%）の増、市民一人あたり額395円（3.3%）の増となっています。

持続可能な事業運営を図り、受益者とそれ以外の方との公平性を保つためには、事業の維持、運営に係るコストを計算し、適正な算定基準に基づく料金設定が必要となります。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額（抜粋）

No.1. 青梅市	16,014円
No.2. 武蔵野市	14,826円
No.5. 国立市[類似市]	14,463円
No.8. 稲城市	12,246円
No.17. 福生市[類似市]	10,962円
No.20. あきる野市[類似市]	10,455円
No.21. 東大和市[類似市]	10,068円
No.25. 清瀬市[類似市]	8,227円
No.26. 武蔵村山市	7,877円

(4) 国庫支出金



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	3,008,699	4,517,931	5,041,075	4,379,788	4,194,141	5,747,560	4,812,188	4,900,905	4,587,606	4,747,796
市民一人あたり	36,450	53,847	59,656	51,022	48,618	66,102	54,791	54,854	50,889	52,211
類似市平均	3,989,307	3,972,873	4,018,526	3,937,337	4,205,650	4,496,126	4,180,039	5,375,945	5,506,058	5,297,625
市民一人あたり	54,342	54,075	56,331	54,286	57,839	61,717	52,930	71,508	73,250	70,684
26市平均	7,334,095	8,095,567	8,543,423	8,440,113	8,778,051	9,389,131	9,892,808	10,361,452	10,434,842	10,340,910
市民一人あたり	47,624	52,387	55,236	53,660	55,674	59,367	62,293	64,958	65,248	64,451

傾向分析

国庫支出金は、特定の事業に充てる経費として国から交付されるものです。民生費、土木費に関するものが多く、中でも生活保護費や児童福祉費に関するものが半分以上を占めています。

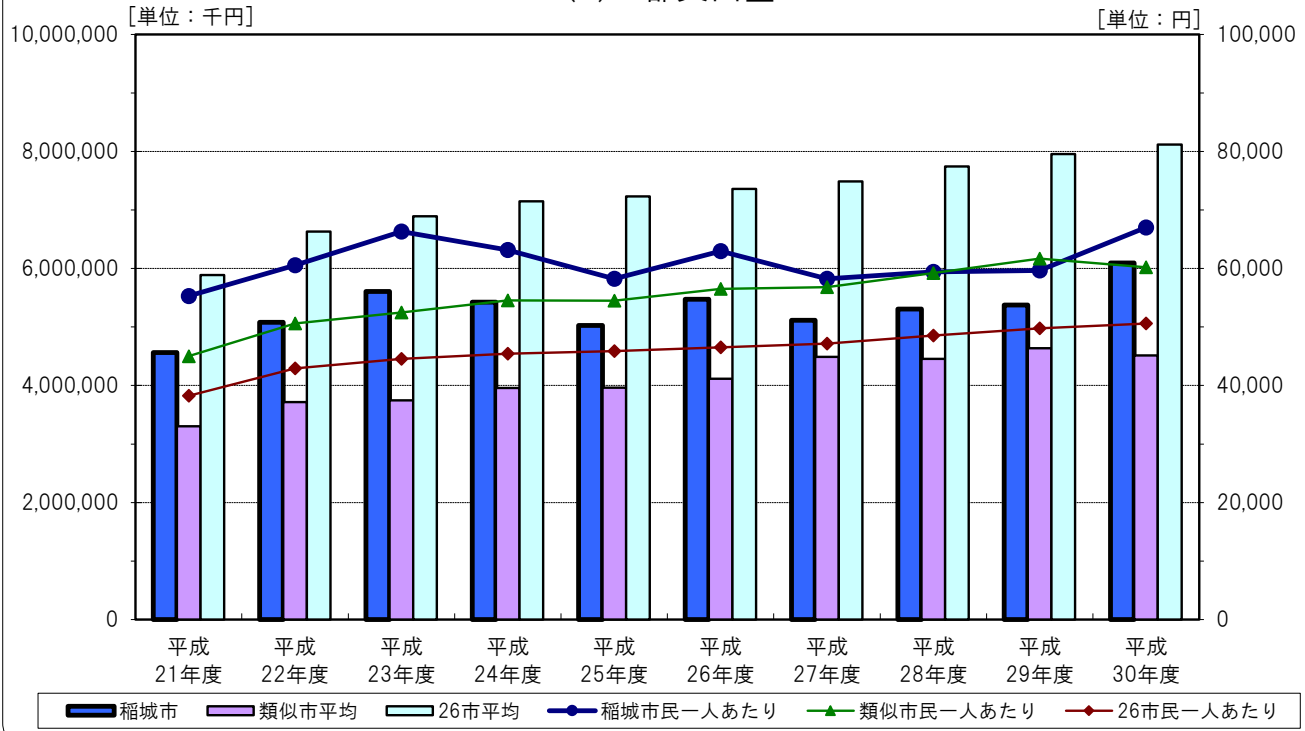
土地区画整理事業や学校教育施設整備などの補助対象事業の実施状況や、平成22年度の子ども手当や平成26年度の臨時福祉給付金などの国の施策の影響を受けるため、稲城市では年度によりバラつきがみられます。

平成30年度は保育所等整備交付金、子どものための教育・保育給付費負担金、第三中学校校舎大規模改修に係る学校施設環境改善交付金の増などにより、前年度比160,190千円(3.5%)の増、市民一人あたり額1,322円(2.6%)の増となっています。

市民一人あたり額をみると、生活保護費負担金が少ない市が下位になる傾向にあります。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)	
No. 1. 福生市[類似市]	86,132円
No. 2. 清瀬市[類似市]	83,077円
No. 6. 国立市[類似市]	69,954円
No. 7. 東大和市[類似市]	69,537円
No.24. 稲城市	52,211円
No.25. 国分寺市	50,258円
No.26. あきる野市[類似市]	50,020円

(5) 都支出金



(単位：千円、円)

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
稲城市	4,564,317	5,081,211	5,604,656	5,423,217	5,025,840	5,476,214	5,113,315	5,308,231	5,376,799	6,093,983
市民一人あたり	55,296	60,561	66,326	63,177	58,258	62,981	58,220	59,413	59,643	67,015
類似市平均	3,304,717	3,717,806	3,744,480	3,956,558	3,963,056	4,116,640	4,487,140	4,453,185	4,636,894	4,512,293
市民一人あたり	45,017	50,603	52,489	54,551	54,503	56,508	56,819	59,234	61,687	60,206
26市平均	5,888,396	6,630,057	6,890,526	7,146,530	7,232,175	7,357,642	7,490,154	7,744,632	7,955,967	8,116,041
市民一人あたり	38,236	42,904	44,549	45,435	45,870	46,522	47,164	48,553	49,748	50,585

傾向分析

都支出金は、特定の事業に充てる経費として都から交付されるものです。

稲城市の一人あたりの歳入額は、土地区画整理事業や多摩ニュータウンの学校買取費に対する補助金などの影響により、26市平均よりも高い水準で推移しています。

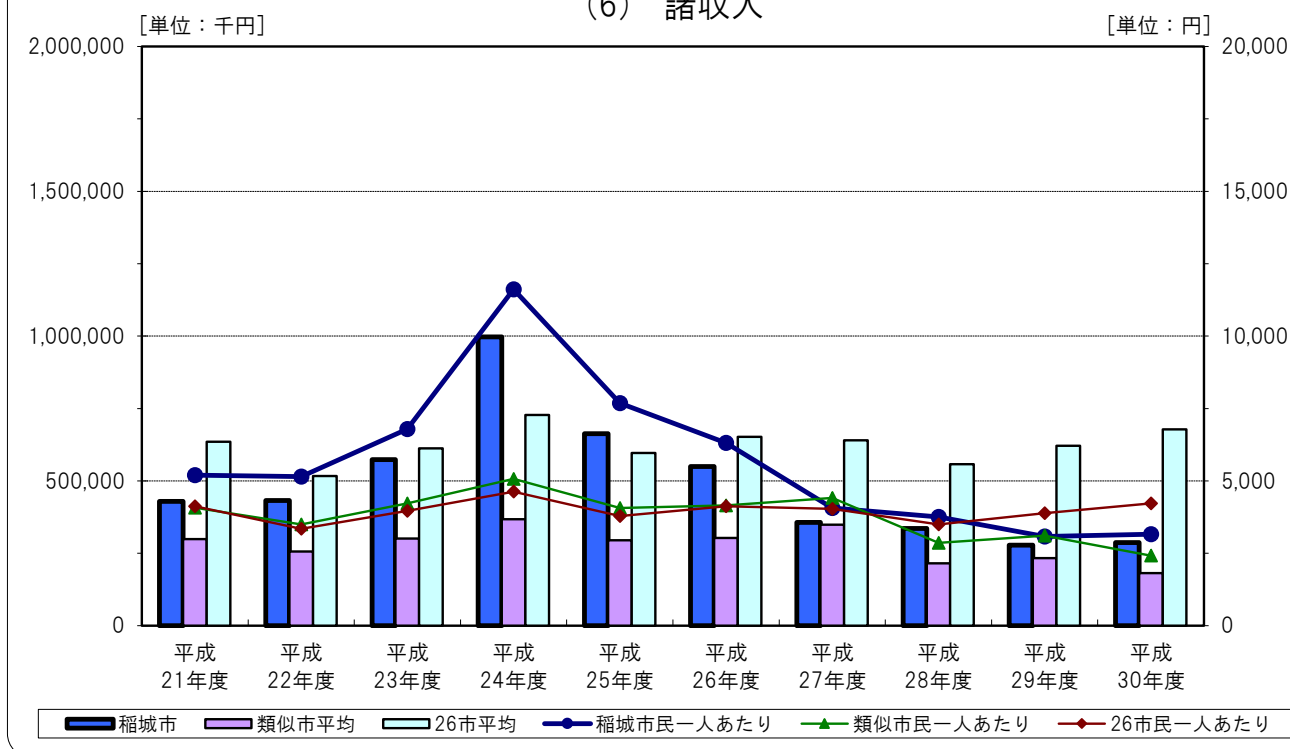
近年では、主に土地区画整理事業や学校教育施設の整備などの進捗に伴って増減を繰り返しており、平成23年度については、小中学校の普通教室への空調設置工事に対する補助金の増、平成26年度は保育所整備に係る補助金の増などの影響により大幅な増となりました。

平成30年度は、市町村総合交付金や多3・4・12号読売ランド線受託事業収入、多7・4・5号線整備工事や多3・4・36号線トンネル整備工事に係る道路改良事業費補助金の増などにより、前年度比717,184千円(13.3%)の増、市民一人あたり額7,372円(12.4%)の増となっています。

平成30年度決算26市比較データ
市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 稲城市	67,015円
No.2. 武蔵村山市	64,343円
No.3. 福生市[類似市]	62,749円
No.5. あきる野市[類似市]	61,877円
No.6. 清瀬市[類似市]	61,662円
No.7. 国立市[類似市]	60,263円
No.10. 東大和市[類似市]	55,570円
No.25. 西東京市	45,167円
No.26. 府中市	42,510円

(6) 諸収入



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	429,411	431,788	573,739	996,992	662,708	549,189	356,902	335,629	277,684	287,438
市民一人あたり	5,202	5,146	6,790	11,614	7,682	6,316	4,064	3,757	3,080	3,161
類似市平均	298,740	256,551	301,174	367,738	295,119	302,823	348,213	215,129	233,572	181,239
市民一人あたり	4,069	3,492	4,222	5,070	4,059	4,157	4,409	2,862	3,107	2,418
26市平均	634,730	516,986	612,559	727,597	596,744	652,254	640,294	557,363	621,515	677,553
市民一人あたり	4,122	3,345	3,960	4,626	3,785	4,124	4,032	3,494	3,886	4,223

傾向分析

諸収入は、他の歳入科目にあてはまらない収入をまとめたものです。

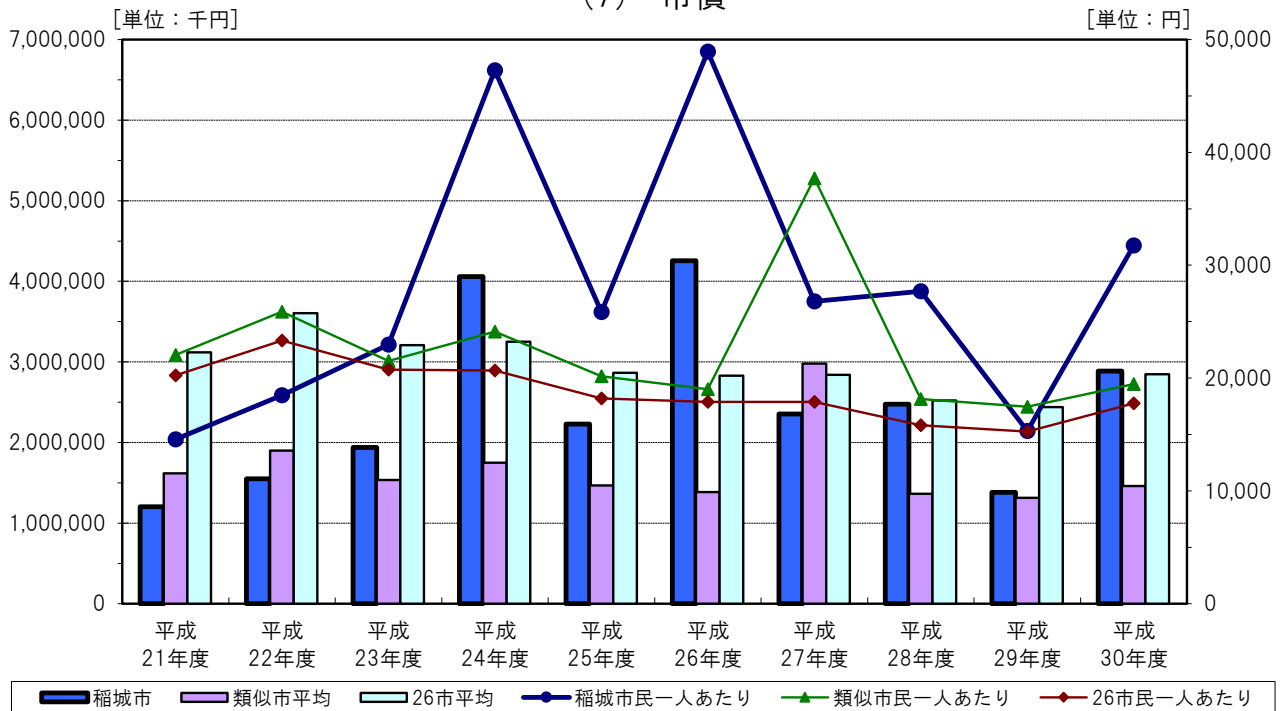
稲城市では、多摩川衛生組合負担金の精算金、東京都三市収益事業組合収益金、生活保護費返還金、ハロウィンジャンボ宝くじ交付金などがあります。平成24年度は多摩川衛生組合損害賠償請求訴訟に係る和解に伴う精算金の増などの影響により一時的に増となりました。

平成30年度は、稲城榎戸土地区画整理事業保留地処分金や社会福祉協議会福祉基金出資金等返還金、大丸都営住宅跡地の保育所整備に係る用地貸付保証金収入の増などにより、前年度比9,754千円(3.5%)の増、市民一人あたり額81円(2.6%)の増となっています。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 府中市	15,529円
No.2. 国分寺市	11,651円
No.9. 国立市[類似市]	3,357円
No.10. 稲城市	3,161円
No.19. 福生市[類似市]	2,514円
No.24. あきる野市[類似市]	2,148円
No.25. 東大和市[類似市]	2,142円
No.26. 清瀬市[類似市]	1,997円

(7) 市債



(単位: 千円、円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
稲城市	1,202,400	1,550,000	1,940,800	4,058,140	2,230,328	4,254,490	2,354,431	2,473,970	1,380,598	2,887,706
市民一人あたり	14,567	18,474	22,968	47,275	25,853	48,930	26,807	27,690	15,315	31,756
類似市平均	1,618,476	1,901,325	1,534,212	1,748,095	1,466,014	1,385,214	2,977,960	1,363,549	1,312,161	1,459,765
市民一人あたり	22,047	25,879	21,506	24,102	20,162	19,014	37,709	18,137	17,456	19,477
26市平均	3,117,641	3,604,067	3,206,459	3,250,037	2,866,086	2,828,089	2,838,492	2,522,645	2,439,270	2,848,397
市民一人あたり	20,244	23,322	20,731	20,663	18,178	17,882	17,874	15,815	15,252	17,753

傾向分析

市債とは、資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を超えて行われるものです。公共施設や道路の整備をはじめとする普通建設事業などに活用することで、単年度に負担が大きくならないよう調整し、また、幅広い世代で負担することで世代間の公平性を保つことができます。

稲城市では普通建設事業の実施状況と連動しており、平成24、26年度は、南山小学校の建設に伴い大幅な増となりました。平成30年度は、第三中学校校舎大規模改修等事業債や第一調理場用地買収事業債、第一調理場建替移転事業債の増などにより、前年度比1,507,108千円(109.2%)の増、市民一人あたり額16,441円(107.4%)の増となっています。

借入にあたっては、元利償還金が基準財政需要額に算入され普通交付税として措置されるものや低金利で借りられるものなど、「有利な市債」を心がけています。また、各種財政指標に留意し、後年度の負担が過度にならないよう努めています。

平成30年度決算26市比較データ 市民一人あたり額(抜粋)

No.1. 西東京市	38,178円
No.2. 稲城市	31,756円
No.3. 清瀬市[類似市]	29,753円
No.7. あきる野市[類似市]	22,348円
No.13. 東大和市[類似市]	18,223円
No.18. 国立市[類似市]	14,486円
No.22. 福生市[類似市]	10,624円
No.25. 多摩市	3,841円
No.26. 武蔵野市	522円